（別記）

令和８年度木津川市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

（１） 位置（気象条件、地理的条件等）

木津川市は、降雨量は年間 1,500mm 程度と比較的少なく、また、盆地型の地形のため寒暖の差が大きいものの四季を通じて穏やかな気候に恵まれている。

近畿のほぼ中央、京都府南部の山城地域に位置し、北は井手町、和束町、東は笠置町、西は精華町、南は奈良県奈良市と接している。京都・大阪の中心から３０ｋｍ圏内にある。当地域の北側と南東側には細やかなやさしい稜線をもった山地が広がり、その山地の間をぬって、市域の中心部を東から西に、そして市域の西端部で大きくカーブし、北へ向かって木津川が流れており、木津川に沿った地域に平野部が広がっている。

（２） 農地

古くから都と関連の深い地域として発展した当地域は、近郊農業の地として発展の素地を築き、宇治茶やタケノコなどの主産地として名声を高め、引き続き優良な農業地域として栄えた。

幕末から明治かけては、木津川水運の地の利を生かして茶の輸出が増大し、明治時代になると鉄道や道路の交通網の整備が進み、大都市近郊の立地条件を生かした近郊農業や茶の栽培が盛んになった。

木津川市は、木津川流域の豊かな自然環境を享受し、古くからの長い歴史や雨量はやや少ないが温暖で農耕に好適の立地条件を生かし、水稲を主体とし、茶、たけのこ、みず菜、大根などの生産を展開している。

（３）農家・農業生産構造・地域が抱える課題

昭和４０年代頃から大都市圏に囲まれた社会的立地条件により兼業化が進み、恒常的勤務による安定兼業農家が増加し、近年、一層の兼業化の深化と担い手の高齢化によって農業の担い手不足が深刻化している。

２　高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

従来の産地交付金の対象品目を更に集約化し、対象品目の作付面積の拡大を図っていく。
収益力強化については、年々増加している市内直売所出荷への出荷を促すことで地産地消の推進を図り、「鮮度の高い市内農産物」という付加価値をつけ、生産流通コストも同時に低減することにより農家の所得向上を図る。

３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

高齢化による担い手の減少に伴い、耕作放棄地の増加が問題となっており、新規就農者の発掘及び担い手の育成が急務である。技術や経験の浅い新規就農者とっては、高収益作物のみでは所得確保は難しく、高収益作物と水稲により所得を確保することが多い。また小規模農家が多いことから収益確保のため、農地に汎用性を持たせる必要があるので、木津川市においては、畑地化をせず、高収益作物及び水稲どちらも作付できる環境を維持し、担い手の育成を図る。ただし、水稲を組み入れない作付体系が数年以上定着し、今後、水稲作に活用される見込みがないか等の点検を現場確認時に行う。

４　作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

売れる米作りの徹底によって米の主産地としての地位を確保する。前年の需要動向や集荷業者等の意向を勘案しつつ、米の生産を行う。また、中食・外食のニーズに対応した業務用米の生産と安定取引の推進を図る。

（２）備蓄米

取組なし。

（３）非主食用米

ア　飼料用米

現状を維持する。

イ　米粉用米

現状を維持する。

ウ　新市場開拓用米

現状を維持する。

エ　WCS 用稲

現状を維持する。

オ　加工用米

現状を維持する。

（４）麦、大豆、飼料作物

現状を維持する。

（５）そば、なたね

現状を維持する。

（６）地力増進作物

取組なし。

（７）高収益作物

産地交付金を活用しつつ、生産の拡大を図る。

５　作物ごとの作付予定面積等　～　８　産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

別紙

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位:ha）

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	406.1	0	396.6	0	420.2	0
備蓄米	0		0		0	
飼料用米	0.24	0	0.24	0	0.24	0
米粉用米	0.5	0	0.5	0	1.5	0
新市場開拓用米	0		0		0	
WCS用稲	0		0		0	
加工用米	0		0		2	
麦	0		0		0	
大豆	0.6	0	0.6	0	1.45	0
飼料作物	0		0		0	
・子実用とうもろこし	0		0		0	
そば	0		0		0	
なたね	0		0		0	
地力増進作物	0		0		0	
高収益作物	54.5		55.8		75.6	
・野菜	45.2		45.8		58	
・花き・花木	2.6		2.3		4.2	
・果樹	5.1		5.1		9.4	
・その他の高収益作物	3.0		2.6		4	
その他	0		0		0	
・〇〇						
畑地化	0		0		0	

６ 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	みず菜・きゅうり・さといも・なす・とうがらし・花き・えびいも・小松菜・花菜・ねぎ・トマト・えだまめ・しゅんぎく・茶・さつまいも・じゃがいも・モロヘイヤ・玉ねぎ・かぼちゃ・いちじく（4年）・柿（4年）・ぶどう（4年）・すいか・れんこん・おくら	奨励作物の生産奨励	実施面積 作付け品目の集約化	（７年度）31.0ha １品目当たり3a以上、合計5a以上作付	（８年度）36.8ha １品目当たり5a以上作付
2	同上	担い手の育成加算	実施面積 担い手不在集落	24.1ha 担い手不在集落 39集落	29.4ha 担い手不在集落０
3	同上	共選・共販及び市内直売所出荷に対する加算	実施面積 申請者数	6.6ha 申請農家23	7.4ha 申請農家36
4	同上	みどり認定の加算	実施面積 みどり認定を受けた農業者数	1.8ha 1件	4.0ha 8件

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※　目標期間は３年以内としてください。

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：京都府

協議会名：木津川市地域農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	奨励作物の生産奨励	1	13,000	みず菜・きゅうり・さといも・なす・とうがらし・花き・えびいも・小松菜・花菜・ねぎ・トマト・えだまめ・しゅんぎく・茶・さつまいも・じゃがいも・モロヘイヤ・玉ねぎ・かぼちゃ・いちじく（4年）・柿（4年）・ぶどう（4年）・すいか・れんこん・おくら	国が定める交付対象水田において権原に基づき耕作する者であり、収穫した作物を販売する者で、1品目あたり3a以上かつ対象作物合計で5a以上作付されていること
2	担い手の育成の加算	1	5,000	同上	地域農業担い手認定農業者であること
3	共選・共販及び市内直売所出荷に対する加算	1	15,000	同上	1　収穫した作物を共選又は共販により販売し、個選出荷よりも労働時間の縮減に取り組む者 2　収穫した作物を市内の直売所で販売し、流通コスト削減に取り組む者
4	みどり認定の加算	1	7,000	同上	京都府から「みどり認定」を受けた農業者であること

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「○○○（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「○○○（耕畜連携）」と記入してください。
　　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「○○○（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2　「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。